

市内農産物の放射能モニタリング検査結果

【第4報】

県産農産物への放射性物質の影響について、千葉県は放射能モニタリング検査を実施しています。鎌ヶ谷市では、7月13日（水）、市内産のとうもろこしについて検査が行われました。

その結果、鎌ヶ谷産のとうもろこしについては、暫定規制値以下でしたので、お知らせします。

生産者及び消費者のみなさまには、冷静な対応をお願いします。

なお、野菜で検出された放射性物質は、ほとんどすべてが表面についていると考えられるため、野菜を洗う、煮る、皮や外葉をむく、などによって、汚染の低減が期待できるとされています。

○検出量

単位：ベクレル/kg

栽培地	採取日	品目	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134 と 137 の合計
鎌ヶ谷市	7月13日	とうもろこし	検出せず	検出せず

注) 1 分析機関：(財)日本食品分析センター多摩研究所

2 「検出せず」とは、放射性物質が存在しない、若しくは検査機器の測定できる能力より低いわずかな量が存在することを示す。

○暫定規制値（野菜類）

放射性ヨウ素：2,000 ベクレル/kg

放射性セシウム：500 ベクレル/kg

※ベクレル：放射能の強さを表す単位で、単位時間（1秒間）内に原子核が崩壊する数を表す。

市では、放射性物質による農産物への影響について、今後も引き続き情報収集に努めてまいります。

関連情報リンク

[千葉県（県産農産物の放射能モニタリング検査結果）](#)

[農林水産省（農林漁業者の方々へ）](#)

【お問い合わせ】鎌ヶ谷市役所（代表）047-445-1141

[農業振興課](#)（内線）243・259